

■ 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価について

- 「国立大学法人の第3期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直しについて（令和3年7月2日 文部科学大臣決定）」において、毎年度の業務実績に係る評価を廃止することに併せて、国立大学法人中期目標大綱及びそれに基づく各法人の中期目標・中期計画に基づいて徹底した自己点検・評価の実施及び公表が求められている。
- そのため、国立大学法人法第31条の2に規定する評価に向けて、令和4事業年度から自己点検・評価を行うこととした。

■ 令和6事業年度の自己点検・評価について

- 令和6事業年度の「目標達成のための数値目標等と措置」の進捗状況をもとに、自己点検・評価を行った結果、中期計画全38件中、「iii：達成水準を大きく上回っている」が14件、「ii：達成水準を満たしている」が24件、「i：達成水準を満たしていない」が0件となった。

項 目	進 捗
I - 1 社会との共創	iii：達成水準を大きく上回っている 3件
I - 2 教育	iii：達成水準を大きく上回っている 1件 ii：達成水準を満たしている 6件
I - 3 研究	iii：達成水準を大きく上回っている 4件 ii：達成水準を満たしている 5件
I - 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	iii：達成水準を大きく上回っている 4件 ii：達成水準を満たしている 3件
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	iii：達成水準を大きく上回っている 1件 ii：達成水準を満たしている 6件
III 財務内容の改善に関する事項	iii：達成水準を大きく上回っている 1件 ii：達成水準を満たしている 1件
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	ii：達成水準を満たしている 2件
V その他業務運営に関する重要事項	ii：達成水準を満たしている 1件
合 計	iii：達成水準を大きく上回っている 14件（15件） ii：達成水準を満たしている 24件（23件） i：達成水準を満たしていない 0件（0件）

※括弧内の件数は、令和5事業年度の進捗を示す。

■ 「iii」と判断した主な事項の状況（★印は令和6事業年度から新たに進捗「iii」と判断した中期計画を示す）

1 社会との共創

- ◆ **地域の人材養成・定着**は、自治体や産業団体等を含めた新たな組織の設置に向け、弘前大学主導の下、自治体や関係機関との調整を進めた結果、青森版地域連携プラットフォームとなる「**あおり人材育成・県内定着促進協議会**」が発足。【中期計画01】
- ◆ 弘前大学が開発した即日2時間で測定・結果通知・健康教育までを完成させるコンパクト型の健診プログラムパッケージ「**QOL健診**」の実施件数は、令和6年度の数値目標の9か所以上に対して71か所。【中期計画03】

2 教育

- ◆ **オンライン授業に対応できる教室環境の整備**は、毎年の整備計画を前倒ししたことにより令和6年度での進捗率は88%程度となり、令和7年度中に第4期中期目標・中期計画期間で計画した全ての講義室の整備が完了する予定。【中期計画04】

3 研究

- ◆ **企業等との共同研究**の推進は、企業等との共同研究を更に大型化・深化させることを目的として、「**共創研究所及び共創研究部門制度**」を1月に制定。【★中期計画14】
- ◆ **放射線分野の世界で活躍できる多様な人材育成**は、大学間及び部局間連携協定をもとにした活動として、コロラド州立大学から5名の研修生を受入れるとともに、本学から4名の学部生がコロラド州立大学での研修を受講。【★中期計画15】
- ◆ **再生可能エネルギー等に関する研究**の推進は、「**研究業績数**」が令和6年度の数値目標78件に対して89件。【中期計画16】

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- ◆ 「**国内外機関との共同プロジェクトの件数**」は、令和6年度の数値目標16件以上に対して31件、共同プロジェクト等で得たアウトカムとして実施する「**国際的なシンポジウム、ワークショップ等、並びに地域住民等を対象とした講演会の開催数**」は令和6年度の数値目標10回以上に対して17回。【中期計画20】
- ◆ 附属病院における**遠隔医療推進のための取組**は、5つの新規分野（オンライン診療・遠隔ICU・遠隔妊産婦管理・遠隔脳神経外科手術指導・遠隔画像診断）において各1施設を対象に支援を開始し、第4期中期目標・中期計画期間で計画した4分野10施設以上に対して9分野16施設で実施。【中期計画24】
- ◆ **医療人の専門性・国際性を向上させるための教育・研修体制**の充実は、「**特定行為研修を修了した看護師**」養成のための指定研修機関の申請を行い、令和7年3月5日付で指定を受け、2つの特定行為研修の受講が可能。【★中期計画25】

5 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ◆ 研究設備の高度化、研究環境の向上、共用化に資する「**共用機器整備数**」は、令和6年度の数値目標2台に対して5台。【中期計画30】

6 財務内容の改善に関する事項

- ◆ 「**大学基金における経常的寄附金の受入額**」は、過去寄附者への継続した募金活動、戦略的な広報活動及び基金活動の展開等を積極的に推進した結果、第4期平均受入額が数値目標34,757千円に対して61,904千円。【中期計画34】